

2024年11月1日

## アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度 2025年度の新規奨学生 170名を募集

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」における2025年度の新規奨学生を、本日から2025年2月28日まで募集します。

新規奨学生の募集人数は小児がん経験者奨学金で30名、がん遺児奨学金で140名の合計170名です。募集概要については別紙をご参照ください。

当社の社会貢献活動の大きな柱の一つである本奨学金制度は、親などの生計維持者をがんで亡くし、経済的理由から修学の機会が狭められている高校生への支援を目的として、1995年に当社販売代理店組織である「アフラック全国アソシエイツ会」と共同で設立したものです。2014年からは小児がんを経験した高校生にまで対象を広げて運営しており、今年で30年目を迎えます。累計の奨学生数は2024年度の新規奨学生を含め3,649名にのぼり、累計の奨学金給付額は21億円（2023年度末）を超えています。

### ■奨学生の声 ～ 経済的困難から夢をあきらめないために ～

- 「奨学金によって大学入学の費用が補えるようになったため、今年の春に、大学への編入学を決めました。私は父を膵臓がんで亡くしました。父のがんを経験してから、膵臓がん罹患者の生存率改善に貢献したいと考えました。そのため、自身が興味を持つ研究が盛んな大学への編入学を希望しています。編入学がかなった際には、博士課程までの進学を視野に入れ、その後も研究を続けていきたいと考えています。このようなビジョンを描けたのは、奨学金によって進学の手助けをされたことが大きいです。編入学が叶っても、このことを忘れず、貪欲に知識と技術を学び続け、私と同じ経験をする子どもたちを1人でも減らしていきたいです。」（がん遺児奨学生）
- 「私の通う高校は、美容や服飾を学べる県内で唯一の高校です。私は小児がんで肝芽腫を発症しました。治療の過程で髪の毛が全て抜けてしまいました。退院してから髪の毛も生え揃いましたが、小学校や中学校、高校の学校行事でスタイリストさんにヘアセットをしてもらった時には、テンションが上がり、嬉しかったです。次は私が同じようにヘアセットをして喜んでもらえるために日々頑張っています。奨学金の使い道としては、親に金銭的負担をかけることなく、新年度の教科書代に使わせてもらう事ができ、感謝しています。新年度も苦手な教科を勉強し、高校生活を楽しまたいです。」（小児がん経験者奨学生）

当社は「がんに苦しむ人々を経済的苦難から救いたい」という創業の想いのもと、1974年に日本初のがん保険とともに創業して以来、「がん保険のパイオニア」として、最も長くと向き合い、多くのがんと闘う方々を応援してきました。

当社は、これからも独自の資源と専門性を活かして当社が向き合うべき社会的課題を解決し、社会と共有できる新たな価値を創造することで、ステークホルダーの皆様からの期待と負託に応じていきます。

【参考】 アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度

[https://www.aflac.co.jp/corp/esg/mesena/aya/mesena\\_kids/](https://www.aflac.co.jp/corp/esg/mesena/aya/mesena_kids/)

## 「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」

## 2025年度 新規奨学生募集概要

	小児がん経験者奨学金	がん遺児奨学金																										
1. 応募資格 右記の要件すべてに該当する方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 18歳未満で小児がん*を発症した小児がん経験者で、経済的な理由により援助を必要とする方</li> </ul> <p>*小児がんとは、小児慢性特定疾病で「悪性新生物」に該当するものをさします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的な理由により援助を必要とする方</li> <li>■ 直近の学習成績が、評定平均値 3.5（5段階評価）以上の方、評定値を付さない学校の在学学生についてはこれに相当する方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方（全国大会出場等）</li> </ul>																										
	<p>&lt;小児がん経験者・がん遺児共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 2025年4月時点において高等学校等に在学予定の方</li> <li>■ 奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が下記の上限を超えない方</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯人数</th> <th>給与所得世帯 (万円)</th> <th>給与所得以外の世帯 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>451</td><td>142</td></tr> <tr><td>2</td><td>540</td><td>204</td></tr> <tr><td>3</td><td>576</td><td>229</td></tr> <tr><td>4</td><td>599</td><td>245</td></tr> <tr><td>5</td><td>620</td><td>260</td></tr> <tr><td>6</td><td>639</td><td>273</td></tr> <tr><td>7</td><td>656</td><td>285</td></tr> <tr> <td>該当欄</td> <td>源泉徴収票の支払額</td> <td>確定申告書の所得金額</td> </tr> </tbody> </table> <p>※他の奨学金制度との併用の有無は問いません。</p>		世帯人数	給与所得世帯 (万円)	給与所得以外の世帯 (万円)	1	451	142	2	540	204	3	576	229	4	599	245	5	620	260	6	639	273	7	656	285	該当欄	源泉徴収票の支払額
世帯人数	給与所得世帯 (万円)	給与所得以外の世帯 (万円)																										
1	451	142																										
2	540	204																										
3	576	229																										
4	599	245																										
5	620	260																										
6	639	273																										
7	656	285																										
該当欄	源泉徴収票の支払額	確定申告書の所得金額																										
2. 募集人数	30名（1年生：15名、2年生：10名、3年生：5名）程度	140名（1年生：70名、2年生：40名、3年生：30名）程度																										
3. 給付内容	月額2万円（年額24万円）を高等学校等卒業（正規の最短修業期間）まで給付 ※奨学金の返還は不要/他奨学金との併用可																											
4. 応募書類・入手方法	① 当社オフィシャルホームページ <a href="https://www.aflac.co.jp/corp/esg/mesena/aya/mesena_kids/">https://www.aflac.co.jp/corp/esg/mesena/aya/mesena_kids/</a> からダウンロード ② 電話による資料請求 公益財団法人がんの子どもを守る会（TEL：03-5825-6311）																											
5. 募集締切	2025年2月末日消印有効																											
6. 応募書類・提出先	〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-3-12 公益財団法人 がんの子どもを守る会 奨学金担当 宛																											

7. 選考結果	決定通知は本人宛に 2025 年 6 月上旬に連絡（提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承ください）
8. 奨学生の決定	本奨学金制度の運営委員会にて決定
9. 募集・選考 スケジュール	2024 年 11 月 1 日 募集開始 2025 年 2 月 28 日 募集締め切り（消印有効） 2025 年 5 月上旬 選考結果（内定）通知 2025 年 6 月上旬 最終決定通知 ※毎年 3 期に分けて、原則として 7 月、11 月、3 月に 4 か月分をまとめて給付します。 ※スケジュールは予告なく変更となる場合があります。
10. 応募に関する お問い合わせ	公益財団法人がんの子どもを守る会（TEL：03-5825-6311 10：00～18：00）